

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
1	地層処分に反対している学者の論文を見るとマグマなどが動いている記載などもあり、一方で国は安全というが確信を持てないので不安。	地層処分事業に対して思うこと	1.地層処分を国は進めようとするが、安全性に問題があると訴える専門家がいることに不安をおぼえる。	日本では「特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律」により、地層処分することとなっております。安全性を不安視する専門家がいることは承知しておりますが、実際にボーリングや地質調査など具体的な現地調査によるものでなければわからないことも多々あるものと考えております。今後、地層処分を推進・反対双方の意見を持つ専門家によるシンポジウムの開催を検討しており、その中で様々な見解を伺う機会を設けてまいります。
2	現在手を上げている3町村の中だと、処分地として寿都に決定してしまう不安が大きい。	地層処分事業に対して思うこと	2.現在、文献調査地となっている3町村(寿都町、神恵内村、玄海町)の中だと、処分場の建設が寿都町に決まってしまうのでは。	国では、10箇所程度の調査地から建設地を選定したいとの考えですが、調査地が増えていない状況下にあるため、多くの地域で議論の輪が広がることが重要であると捉えています。法律により文献調査から概要調査、概要調査から精密調査と段階ごとに知事及び町長の意見を聴き十分尊重するものとされており、寿都町においてはその段階ごとに住民投票にて皆様の意思を問うものとしております。よって、皆様からのご意見やご意思の確認を取ることなく、処分場が建設されることはないものと考えております。
3	今埋めてもどうなるかNUMOはおろか、誰にもわからない。今後いい方法が出るかもしれないのでエネルギーについて国民一人一人が考える必要がある。	地層処分事業に対して思うこと	3.今後、地層処分ではなく良い処分方法が見つかるかもしれない。	現在の法律では、高レベル放射性廃棄物を地層処分するものとされておりますが、将来的により適した処分方法が見つかる可能性はゼロではありません。しかし、この大きな課題をこれ以上先送りしてはならず、国民一人一人が関心を持つ必要があるのではないのでしょうか。
4	沖縄基地などは、当該地域以外あまり関心がないと思えるよう、寿都の地層処分に関する話題も同様に捉えられていると思う。	地層処分事業に対して思うこと	4.沖縄基地問題が当該地域以外で関心がないように思えるが、この地層処分についても同様に感じる。	国が抱える課題が、限定された地域のための課題のようになっているのは大きな問題であり、地層処分についても、文献調査を行われている3町村に留まるものであってはならず、国民的議論に発展するよう国やNUMOに訴えかけてまいります。
5	概要調査は地盤の強さがタダでわかるので進むべきだが、精密調査には進まないべき。	地層処分事業の調査について	5.町の地層や地盤について調べられるので概要調査までは進むべき。	文献調査への応募については、地域にもたらされる効果や社会情勢、町財政状況など総合的に判断したことによるものです。概要調査や精密調査についても同様に、町にもたらされる様々な影響等を考慮し、判断すべきものと考えます。なお、次の調査段階への判断については町民の皆様へ勉強する機会を設けたうえで、住民投票においてご意思を確認いたします。
6	概要調査は寿都の地盤を知るのに良いと思う。風車を立てるにも地盤調査は必要。これは寿都の発展のために必要なので、概要調査まで進むべきだと思う。	地層処分事業の調査について		

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
7	六ヶ所などを見に行つて素晴らしい施設だったと言っている人もいるが、端に行くほどすたれており、いいところだけしか見ていないのでは。	地層処分事業による町への影響に関すること	6.六ヶ所村を見に行つた人は素晴らしいという人もいるが、一部しか見ていない。良いところしか見てなく、実体は違う。	原発立地地域や原発関連施設立地地域それぞれが、地域の実情を鑑みた中で、立地の道に進んだものと思います。立地へ進む道、進まない道それぞれにメリット・デメリットがあるものと考えられ、良い面だけでなく全体をしっかりと見る必要があると思います。
8	処分場等建設地は町の発展がすごい(商売目線としては魅力的)	地層処分事業による町への影響に関すること	7.処分場が建設されると町が発展していくと思う。	原発立地地域と同様に、調査が進められたり、処分場が建設されると国から多くの交付金が交付されることとなると思いますが、町にもたらされる効果や影響など総合的に考慮すべきものであると考えております。
9	風評被害の影響は？	地層処分事業による町への影響に関すること	8.風評被害はあるのか。	文献調査に応募してから風評被害はなかったものと認識しております。
10	原発のある地域(立地自治体)で話し合つて決めるのが本来ではないか、それだけの財源を享受してきたのだから	地層処分場の選定方法に関すること	9.この問題は原発立地自治体で話し合うべき問題では。	原発の恩恵を受けたのは立地地域だけでなく、電気を使用してきたのは全国民であり、さらにはそのエネルギーにより経済の発展があり今に至っているものと考えます。ゆえに、国民一人一人がこの課題についてしっかりと考える必要があるものと思います。
11	磯谷高原あたりが適地などといったうわさがあつたこともあり、文献調査の結果、地域別の特徴や問題を説明してほしい。	地層処分場の選定方法に関すること	10.磯谷高原あたりが適地などと噂になつたこともあつた。文献調査の結果、地域別の特徴や問題なども説明してほしい。	文献調査は、地域の地層や地盤に関する地域固有のデータを集め、明らかに地層処分に適さない場所を除外していく机上の調査であり、処分場建設地の候補地を選定するものではありません。なお、第2回目以降の勉強会で、町で行われた文献調査内容についてご説明する予定です。
12	説明資料に次の段階に進む場合に町長、知事いずれかが反対の場合進まないと表記されているが、法律上は尊重するという表現がされていると思うので誤解を生む表現ではないか。	調査から建設地選定のプロセスに関すること	11.勉強会の資料に、次の段階に進む場合に町長、知事いずれかが反対の場合進まないと表記されているが、法律上は尊重するという表現がされていると思うので誤解を生む表現ではないか。国を信用できないので、知事や町長の意見に反して進まないと言われても信じられない。	特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律第4条第5項に「都道府県知事及び市町村長の意見を聴き、これを十分に尊重してしなければならない」と明記されております。知事や町長が反対意見を言っているにも関わらず経済産業大臣が次の段階に進むという行為は十分に尊重しているとは言えず、法律違反になるものと考えられます。また、経済産業省にも確認をとっており、応募当時の経済産業大臣である梶山弘志様から、知事及び町長の意見に反して概要調査地区等の選定は行わない旨が明記された文書にて回答をいただいております。
13	町長がいくら進まないといっても、その先の政治家を信用していないから誰も町長の言っていることを信じることができない。			

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
14	概要調査に進んだ場合、寿都がさらに進めていきたいと意見をして も相手側が“進めない”(適していない)となるかもしれない。そのよう な状況になった時に、町は町民に対しどのような説明をするのか。	調査から建設地選定のプロセスに 関すること	12.概要調査へ進んで、調査結果が寿 都町は処分場建設に適していないと なった場合、町はどうするのか(どう説明 するのか)。	調査結果で適していないと判断された場合は、そこで寿都 町における地層処分事業は終了です。町民の皆様へ調査 結果について報告する機会を設けることとなると思います。
15	応募からの経緯があるため、最初から不信感がぬぐえない。	調査から建設地選定のプロセスに 関すること	13.文献調査へ応募した時に、一方的 に進んでしまったので、不信感がぬぐえ ない。	多くの皆様に不安を覚えさせてしまい至らぬ点があったこ とをお詫びを申し上げます。町民の皆様へは地層処分につ いて学ぶ機会や文献調査についての報告、次の段階へ進 む際にはご意思の確認など行ってまいりますので、ご理解く ださいますようお願いいたします。
16	もう打合せは終わっていて決まっているのではないか。	調査から建設地選定のプロセスに 関すること	14.もう内々で進み方について決まって いるのでは。	地層処分事業は法律により、知事及び町長の意見を聴く こととしており、町長の意見は住民投票で町民の意思を確 認したうえのものとなりますので、一方的に取り進められるこ とはありません。
17	次のスケジュールが未定なのは国や町が先延ばしにしているの ではないか。(先のスケジュールも見えないと信用がなくなる)	調査から建設地選定のプロセスに 関すること	15.国や町は調査等を先送りにしている ように感じる。	文献調査期間は概ね2年と示されておりましたが、文献調 査は全国で初めての実施であるため、要領を得なかったり、 「評価の考え方」の基準の審議など想定していたよりも時間 を要したものと伺っております。
18	島牧村、黒松内町、蘭越町はいらないといったが、岩内町がもらっ た額は、なぜもらえるのか。	交付金に関すること	16.交付金について、島牧村、黒松内 町、蘭越町は配分を断ったが岩内町は なぜ受けられるのか。	電源立地地域対策交付金は、当該自治体の隣接自治体 又は隣隣接自治体及び所在都道府県へ配分することが可 能です。町では該当となる自治体から関係性の深い島牧 村・黒松内町・蘭越町・岩内町の4カ町村及び北海道に配 分の提案をし、岩内町のみが受領に応じたという経緯です。
19	町は交付金がなくても推進するのか。	交付金に関すること	17.交付金がなくても地層処分事業に応 募したのか、また、推進するのか。	文献調査への応募は地域にもたらされる効果や社会情 勢、町財政状況など総合的に判断したものです。調査によ る交付金が地域振興発展に寄与するものとして応募した一 つの大きな理由ではありますが、交付金をもらうことだけが理 由ではないこともご承知いただけますようお願いいたしま す。
20	交付金がなくても調査には応募したのか。	交付金に関すること		

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
21	交付金の使途、使用方法は。	交付金に関すること	18.文献調査により得られた交付金の使途は。	文献調査の受入れに伴う交付金は、令和3年度925,000千円、令和4年度925,000千円、併せて1,850,000千円が交付されました。使途は公共施設の維持管理運営費(文化センター・総合体育館・ゆべつのゆ等)、人件費(保育園・消防士等)、ハード整備費(福祉施設空調整備・加工協冷蔵施設整備・道路改良等)に充てました。なお、令和3・4年度に交付された交付金の内、1,181,000千円を主に公共施設の維持管理費に充てるものとして基金を造成しております。交付金の使途については、寿都町HPでも公表しております。
22	文献調査の交付金を使って交付金はどういったことに使われているといった具体的な用途が知りたい。	交付金に関すること		
23	交付金は陸上養殖等に使っているの。	交付金に関すること		
24	仮に概要調査に進んだ場合には、災害対策への使用などを考えているのか。	交付金に関すること	19.概要調査へ進んだ場合の交付金の使途について災害対策への活用など考えているのか。	概要調査へ進んだ場合の交付金の使途は現時点で白紙です。
25	文献調査応募当初には、団体の集まりで、町長から「お金を引っ張る」との発言があった。また、過去の失敗事業(ここ数年での)のやり方を見ていると成功するとは思えず、信頼感がない。	地層処分事業を進めていくことに関すること	20.文献調査へ応募した当時、町長から「お金を引っ張ってくる」との発言があったが、ここ数年の町の事業のやり方を見ているとうまくいくとは思えない。	町が進めている事業に対するご意見について、真摯に受け止めたいと思います。また、人口減少・過疎化に伴う町財政が今後さらに逼迫する現状にあり、地層処分事業の調査地となることで得られる交付金が、行政サービスを低下させることなく地域社会を持続させることに寄与できるものであることもご理解いただきたいと思います。
26	今の町長が変わったときに、事業を引き継げる人材がいないので。	地層処分事業を進めていくことに関すること	21.町長が変わったとき、この事業を引き継げる人材がいらないのでは。	地層処分事業はあくまでNUMOが行うもので、調査受入については町として組織で行っていくものです。また、調査の段階ごとに町民の意向を問い判断する仕組みとなっているので、事業が継続されるかは民意によるものと思います。
27	概要調査に進むか進まないかの議論をするべき(先のことを話しすぎると混乱する)。	地層処分事業を進めていくことに関すること	22.まずは概要調査へ進むべきか否かの議論をすべきである。	第2回目勉強会では、概要調査の具体的内容について説明する予定です。この勉強会内容を踏まえて町にもたらされる影響など鑑みて、様々なご意見をいただけたらと思います。
27	最初の住民説明会には全会場に参加し、人が多かった。その時に町長は「核のごみは持ってこない」と前回行っていて「お金だけ持ってくる」と言っていたが信じられないという町民も多かった。その後2回目は参加者が減った。広く説明したいと言っているがどう町長は思っているか。	文献調査に応募した経緯に関すること	23.最初の住民説明会の際、町長は「核のごみは持ってこない」「お金だけ持ってくる」と言っていたが、今はどう思っているか。	文献調査への応募は、調査で得られる交付金が地域の振興発展に寄与できること、町民の安心安全確保のため町の地盤の安全性を確認できること、国が抱える課題に対し議論の輪が全国へ広がることを期待するなど総合的に考慮し判断したもので、地層処分場を誘致したいとの趣旨ではありません。

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
28	町長は当初、交付金をまちづくりへ活用するため、また議論の輪を広げる一石を投じるためと応募した理由を話したが、市民団体は埋める前提で話をしているのかみ合わない。	文献調査へ応募したことに関する こと	24.町長は交付金を得るため、また議論の輪を広げるため応募と言っているが、市民団体等は処分場建設を問題としており、認識がずれているので話が噛み合っていないのでは。	地層処分事業に対するご心配やご不安など受取りながら、文献調査へ応募した経緯や目的、調査が処分場建設に直結しているものでなく、各段階において町民の意向を問う仕組みとなっていることなど、皆様に丁寧にお伝えしていきたいと考えております。
29	資料の中で、文献調査に片岡町長が応募を決断とあるが、町民の意見を聞いていない状態になるので、「独断で応募を決断」に文言を変更してほしい。	文献調査に応募した経緯に関する こと	25.文献調査の応募は町民の意見を聴いていない、町長の独断で進めたことではないか。	勉強会冒頭の挨拶でも申しましたが、進め方に至らぬ点があったと反省しております。今回の勉強会は、その反省からの意味もあり、町民の皆様へ地層処分事業についてしっかりお伝えするためという意図も含まれております。
30	スライド2から4の「寿都町が文献調査に応募した経緯について」というタイトルは「寿都町長が文献調査に応募した経緯について」に変えるべきではないか。	文献調査に応募した経緯に関する こと		
31	対話の場は制限があって行きたくても行けない人もいる。せめて傍聴は認めるべき。	対話の場について	26.対話の場について、傍聴は認めるなどもっとオープンにするべきでは。	対話の場は、自由闊達な意見交換ができる環境に配慮してきました。多くの方が見聞きできる環境下では自由闊達な意見交換が難しいと考え、傍聴等はお断りさせていただいております。なお、どのような意見等があったかは、対話の場通信にて個人を特定しない形で報告させていただいております。
32	対話の場はクローズされた場所。その場所でしか意見を言えなくなっているのでは？立場的に自分の意見を言えない人が自分の考えを言える場所があったら、もっと意見を言える(言う)人も増えるのではないか。	対話の場について		
33	神恵内は、運営委員会があって村民が関わっている。寿都もそれ方式で進められないか。	対話の場について	27.神恵内の対話の場は運営委員会方式で進められている。寿都町でも採用すべきでは。	寿都町の対話の場においては、実施方法やテーマなど会員の皆様にお諮りしながら進めており、対話の場会員が運営委員会と同機能を持っているものと認識しております。
34	寿都和神恵内で対話の場の開催方法に違いがあるのはなぜか？神恵内では反対している人を講師として呼んでシンポジウムをやっているが。	対話の場について	28.対話の場について、寿都町と神恵内村で開催方法に違いがあるのはなぜか。神恵内村では反対意見を持った方を講師としたシンポジウムの開催もやっていると聞く。	対話の場について、神恵内村では運営委員会方式を採用していますが、寿都町では運営委員会を設置しておりません。しかし、会員からの意見を反映したテーマや取り組み方を行っている面では同様であると考えております。なお、反対意見を持った方からの話を聞きたいとの要望は一定程度お受けしており、今後、シンポジウムにてそういった方の意見を聴く機会も設けたいと思います。

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
35	神恵内は結構オープンにしている印象があるが、寿都町は閉鎖的な気がする。	地層処分事業の情報公開に関する こと	29.寿都町の進め方は閉鎖的に感じる。 もっとオープンにすべきでは。	これまで地層処分事業の仕組みや文献調査の進捗状況等を「対話の場」で意見交換し、その内容については「対話の場通信」にて全戸配布しておりましたが、文面だけでは伝わりづらいものと感じており、今回の第1回勉強会を皮切りに、しっかりと皆様へ情報提供していく機会を設けてまいります。
36	これまでの説明会の結果をオープンにしてほしい。	地層処分事業の情報公開に関する こと		
38	六ヶ所村などを訪問した。賛成、反対を抜きにして、今の現状を多くの人に知ってほしいと思う。そのような取り組みを役場に進めてほしい。	原発関連施設への視察に関する こと	30.六ヶ所村などを視察した。賛成・反対抜きで今の現状を多くの方に知ってほしい。	地層処分事業について考えるにあたって、青森県六ヶ所村の中間貯蔵センターや、幌延町の深地層研究センターを視察することで学びは深くなります。NUMO寿都交流センターにおいて視察メニューが用意されていますので、可能な方は是非ご参加ください。
39	幌延町や青森県六ヶ所村に行った人たちの意見はないのか？何を学んできたのか。	原発関連施設への視察に関する こと	31.幌延の深地層研究センターや、六ヶ所村の貯蔵管理センターを視察した方々などの話も聞くべきでは。	NUMOでは理解活動の一つとして、希望する町民に幌延町の深地層研究センターや青森県六ヶ所村の貯蔵管理センターへの視察というメニューを用意しております。国が抱えている課題等を直接見て感じたことを皆様にお伝えすることはとても良いことと思いますが、当人の意思を尊重しなければならない事案でもあります。なお、勉強会に高校生の意見を入れたのは、こうした趣旨も含まれます。
40	話が基本的なことだった。視察に行った人の話を聞くといい。行く前と行った後では全然違う。分離なんて簡単にできることがわかった。見に行くべき。	原発関連施設への視察に関する こと		
41	高校生の提言は的を得ているが、学者の話や、町内で幌延や六ヶ所村へ行った方々の意見も聞きたい。	原発関連施設への視察に関する こと		
42	住民投票の50%以上の投票がないと開票されないのはなぜか。	住民投票について	32.住民投票について、投票率が50%を下回った場合、開票されないのはなぜか。	住民投票は概要調査に進むか否かについて町民の意思を問うことを目的としており、その結果を尊重するためには、できるだけ多くの町民の意思を把握する必要があるため、少なくとも投票有資格者の過半数は必要であるとの考えによるものです。
43	住民投票は投票率50%以上でないと開票しないのはおかしいのでは。	住民投票について		
44	住民投票は50%行かないと開票しないがもっと詳しく答えてほしい。	住民投票について		
45	住民投票の投票率が50%以下となったとしても、開票してほしい。	住民投票について		

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
46	住民投票はいつごろになるのか。	住民投票について	33.住民投票はいつ実施するのか。	住民投票は、文献調査結果が正式に報告され、次の段階の調査移行に関し国から町長へ意見照会がなされた際、町民の意思確認のため行います。よって町長への意見照会がいつあるのか示されていないため、未定であります。しかし、皆様が地層処分に対する知識が身につき、住民投票において適切な判断をしていただけるよう勉強会を開催してまいります。
47	何回の勉強会で住民投票へ進むのか。	住民投票について		
48	住民投票で“反対”となった場合、それでも“町のために”と進めるのか。また、町長が変わった場合は住民投票の結果に関わらず進めるまたは進めないのか。	住民投票について	34.町長は、住民投票の結果を尊重すると言うが、結果に従った判断をするのか。住民投票で概要調査へ進むべきではないとの投票結果となった場合、町長がそれでも町のためにと考えたら概要調査へ進むのか。	住民投票条例には、住民投票の結果を尊重しなければならない旨が明記されており、結果に反した判断は結果を尊重しているとは言えず、条例違反になるものと考えられます。民意に従った判断をいたします。町長が変わった場合でも、この仕組みに変わりはありません。
49	町長の話で、尊重するとあるが、本当か。			
50	高校生が自ら外国へ行ったのは興味を持ったから。	高校生の学習機会について	35.高校生が地層処分事業について学んだ、またスウェーデンへ行った経緯について	NPOが主催となって開催する研修事業が寿都高校に紹介され、寿都高校生の中から希望者が参加したものです。なお、寿都高校における令和3年度探求活動発表会のテーマに生徒自らが地層処分を選ぶなど、高校生も地層処分事業に対し興味関心を持っております。
51	スウェーデンに寿都高校の生徒が行っているようだが、毎年やるのか。	高校生の学習機会について		
52	高校生が参加したNPOの事業は寿都町で主催なのか？高校生がNPOに応募した形なのか。	高校生の学習機会について		
53	高校生向けの授業があったのか。	高校生の学習機会について		
54	役場職員一人一人の価値観は違っているでしょ。職員でもそれぞれ反対賛成の考えがある中で働いていて、意見を出せているのだろうか。	町職員について	36.役場職員は地層処分事業に対して意見を出せているのか。	文献調査応募検討の際にアンケート調査を実施、また今回の第1回勉強会の前に実施した職員向け勉強会に際しては、職員から質問を受け付けるなど、職員からも意見を聴取する機会を設けてきました。
55	役場職員がなぜNUMO側にいるのか。	町職員について	37.役場職員はなぜ地層処分を進めるNUMO側の立場にいるのか。	町職員は、文献調査が行われている当該自治体として事業の進捗や町民への理解活動など連携して行っています。NUMO側という認識はありませんが、先送りされている国の課題に対して文献調査へ応募した自治体として理解を深める取組を行っています。
56	町の問題ではなく国の問題。なぜそれを役場職員がわからないのか。なぜ役場が当たり前調査を進める立場にいるのか。	町職員について		
57	職員は六ヶ所村や幌延に行きましたか。	町職員について	38.町職員は六ヶ所村や幌延町へ視察へ行ったのか。	担当者をはじめ、一部が視察へ行っております。

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
58	賛成派・反対派により、町が分断されている現状を町長はどのように考えているのか。	地層処分事業に対する町民の賛否について	39.賛成派、反対派によって町が分断されている現状を町長はどう考えているのか。	地層処分に対して様々な考えをお持ちの方がいらっしゃると思いますが、それが賛成派・反対派に分断していると捉えるべきではないと思います。
59	歴史深い町が今回の事業の件で分断された。修復には時間がかかると思う。	地層処分事業に対する町民の賛否について		
60	寿都町は歴史がある街だと思う。その培ってきた歴史の中での人間関係が壊れていくのを見てしまった。町内は今、大きくみると賛成派と反対派にわかれてしまっているが、その2分割している中でも、複数の派閥に分かれている。そんな中で分かたれてしまった関係を修復するのは緩くないよ。そのことを重く受け止めてほしい。	地層処分事業に対する町民の賛否について		
61	11月までに憲法改正がある。国から知事(市町村長)への命令は拒否することが出来ない内容であるがこれに対しどう思うか。	町長の考えについて	40.国で憲法改正が進められた場合、国から自治体への命令は拒否することが出来ない内容になるようであるが、どう考えるか。	国から自治体に対する命令に対し拒否できなくなる憲法改正草案は確認できませんでした(緊急事態における内閣の権限強化についてでしょうか)。ただ、現法令上、国が一方的に調査を進めたり建設地を選定することはできません。
62	能登が「科学的特性マップ」が寿都と似ていることに町長はどう感じているのか。	町長の考えについて	41.科学的特性マップで寿都町と能登半島が似ていることについてどう思うか。	科学的特性マップは、全国規模のデータを使って地質の特徴を4つに色分けして示したもの、つまりは地質状況の区分は4種類に留まるため、一概に能登半島と寿都町が似ていると言えるものではないと考えます。
63	町長は、遠い未来のことまで考えているのか。	町長の考えについて	42.町長は遠い未来のことまで考えているのか。	高レベル放射性廃棄物が無害化される10万年先のことにまでは想像に及びませんが、国が抱える課題を先送りし続ける将来に対しては危機感を覚えております。また、町の将来を考えると、都市部を除いた多くの自治体が人口減少に歯止めがかからず過疎化が進行し消滅可能性自治体となり、将来を見据えた対策を継続しなければ、持続可能な地域社会は築いていけないものと考えております。

【地層処分事業に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
64	令和2年2月17日、同年3月3日、同年8月7日の全員協議会の議事録の中で、町長から出た言葉として、「洋上風力発電の促進区域の選定を有利にするため、エネ庁の関係者をお呼びして、地層調査の勉強会をしてみたい。」「将来的な財源確保のために上手く活用することが寿都の幸せに繋がるのではないかと思います。」「最終的に地下に埋めるのに手を上げるなんていうことは、全然思ってません。」「90億稼ぐっていったら大変なことです。」等の発言があり、核のごみの問題に一石を投じ、全国的に建設的な議論が広まることを期待するという発言がないのはどういうことか。	町長の考えについて	43.令和2年2月17日、同年3月3日、8月7日の全員協議会の議事録に「洋上風力の促進区域を有利にするため地層処分の勉強をしたい」「財源確保のために地層処分事業を活用するとよいと思う」等、地層処分に関する発言があったが、「核のごみの問題に一石を投じ、全国的に議論の輪が広がることを期待する」旨の発言がなかったのはなぜか。	言葉足らずの面があり、「一石を投じる」と議事の中には含まれていませんでしたが、応募した経緯としては、勉強会にてご説明したとおりです。
65	この勉強会に対する、「脱・肌感覚リコールの会」の再質問状への回答が、20日までとなっているのに、質問者からの催促により翌日となった21日に届けられている。 その際、持ってきた担当者は「今日が20日だと思っていた。」と、とんでもない言い訳をして帰ったというが、これはとんでもないことである！担当係の上には管理職である「課長」が、その上には事務方の総責任者である「副町長」が、そしてトップに、全職員の責任職である「町長」が存在する。担当者の1日ズレた間違いに、なぜ誰も気づかなかったかお答えください。主権者たる住民を愚弄する役場の対応と言わざるを得ない。全員の責任放棄であり辞職に値すると思うが一人一人(3人)答えてください。	町長の考えについて	44.「脱・肌感覚リコールの会」の質問状の回答が1日遅れて届けられ、持ってきた担当者は日付を1日勘違いしていたという言い訳をしたがとんでもないことである。課長、副町長、町長と間違いになぜ気づかなかったのか、住民を愚弄する対応と言わざるを得ず、辞職に値すると思うがいかがか。	令和6年6月17日付でご質問状を提出いただき、20日までに回答の依頼を受け、短期間ではありましたが送達ができなかったことにお詫びを申し上げます。今後はしっかりと期日の確認を行い、遅れる際にはご連絡するなどの対応を行ってまいります。

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
1	1回の勉強会で地層について理解しきれない。やり方、進め方がおかしい。	開催の在り方について	1.1回の勉強会で地層処分について理解しきれないのでは。	今回の勉強会に限らず、第2回以降の勉強会の開催も予定しております。
2	NUMOがいると来たくない人がいるのなら、NUMOが来るパターンや来ないパターンなど複数パターンを用意してやればいいと思う。シンポジウムも1回だけではなく何回もやって、土日や、日中開催なども検討したほうがいいのか。	開催の在り方について	2.NUMOが来るパターン、来ないパターン、また開催する日程や時間などいくつも実施することを検討すべきでは。	今回皆様から頂いた意見を参考に、どのような開催方法がより多くの皆様に足を運んでいただけるのか検討してまいります。
3	今回の勉強会はお祭りの練習も始まっていて、行きたくても行けない人もいたんじゃないかと思う。夜よりも日中の方が時間作れる人もいるだろうから、曜日、時間や場所など工夫が欲しい。	開催の在り方について		
4	なぜNUMOが来て説明をしないで企画課で行うのか？NUMOが来て説明をすればその場で回答ができたのではないか。	開催の在り方について	3.NUMOや国の担当者が来て説明すべきでは。	勉強会は可能な限り賛否に偏らないものとするため、第1回目は地層処分を推進する立場であるNUMOや国の職員ではなく、町職員が経過や現状をお伝えし、多くの皆様から声をいただく機会とする形といたしました。第2回目以降は皆様からいただいたご意見を参考に、NUMO等からの説明も検討いたします。
5	なぜ勉強会に国の政策担当者がいないのか？	開催の在り方について		
6	国の責任者を呼ぶべきである。その実現をする気持ちはあるか答えよ。	開催の在り方について		
7	他地域の「勉強会」で、担当職員より「職員なので高度な応答が難しい、広報でできるだけ答える」とのことだが、広報で「丁寧に答える」方はどなた様か、答えよ(広報を作っているのも企画課職員であるはず)。	開催の在り方について	4.受け付けた質問を広報で回答する回答者は誰か。	町、国、NUMOとどこに向けられている質問であるかを精査し、それぞれ関係が深い機関より回答いたします。
8	3年前の住民説明会では託児が用意されていたが、今回は用意されていない。子どもがいていけない人へのフォローは今後どのようにしていくのか。	開催の在り方について	5.以前開催された説明会に託児が用意されていたが、今後、子育て世代などの参加促進のため用意する予定はないのか。また来場できなかった方へのフォローはどのようにするのか。	より多くの方に勉強会へ参加しやすくするため日時等について検討いたします。また、ご来場が叶わない方へ向けては勉強会内容を町広報誌への折込とする他、動画にて視聴していただける対応等検討いたします。
9	若い世代の参加者が見えない。子育て世代の若い親に聞いて参加してもらうことに意義があるのではないのでしょうか。平日の18時半開催というのは、そんな子育て世代は職場から帰ってきて家事を行っている時間だと思います。そこで、託児スペースを設けるとか、開催する日時を休日に行う、オンラインでの参加を可能にするなど、工夫が必要になるかと思います。	開催の在り方について		
10	今回のような開催方法だと若い母親が来ることができないので、開催時間を変える、託児を作るなど考えたほうがいいのか。	開催の在り方について		
11	30代～40代が参加できるような環境づくりをするべき。	開催の在り方について		
12	今後、話し合いを行うような場が開かれるのであれば、高校生も含めて、様々な世代を呼び込んでほしい。	開催の在り方について	6.高校生を含めた幅広い世代を呼び込んで話し合いの場を設けてほしい。	幅広い世代での勉強会は必要であると考えます。今後検討していきます。

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
13	町民がこれだけしか集まっていないので、参加しやすい場づくりを考えたほうがいいのではないかな。	開催の在り方について	7.今回の勉強会では参加者が大変少ない。もっと参加しやすい場づくりなど考えるべきでは。	参加者数が少なかったことを真摯に受け止めています。今回皆様から頂いたご意見を踏まえ、第2回目以降の勉強会については、より多くの方が関心を寄せていただき、より来場しやすい環境に努めてまいります。また、ご来場いただけなかった方に対して、勉強会の内容を広報誌への折込や動画にて視聴していただける対応など様々な方法で学べる機会を作りたいと考えております。
14	今回の対象者は何人か。	開催の在り方について		
15	今回の参加数は50人弱に思える。参加していない町民はなぜ参加していないのか、アンケートなど実施してはどうか。	開催の在り方について		
16	最初の文化センターでやった説明会はあふれるくらい参加者がいた。3年ぶりの今日はこれだけ「これしか来ないのか」という感じ。他の地区はわからないけど、参加者が減っている状況を役場はどう捉えているか？最初の説明でワーストとなっていたあの状況が嫌だという人もいるけど、そういう場にしてしまう、そういう場しか作れないのは残念。	開催の在り方について		
17	NUMOも町民の会も勉強会を何回もやっているけど参加者が少ない	開催の在り方について		
18	湯別町内会の参加者が2人しかいないがこれでは勉強会といえないのではないかな。	開催の在り方について		
19	どうやったら興味を示して足を運んでもらえるか考えるべきでは。	開催の在り方について		
20	町民の人数に対して参加者が少ない。	開催の在り方について		
21	寿都町の人口に対して、今回の勉強会参加の確率は0.04%程度。せめて人口の50%以上の参加があるまで、何回でも行おうべきと思うがいかがかな。	開催の在り方について		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
22	勉強会の開催方法に疑問がある。	開催の在り方について	8.今回の勉強会は一方的な説明に留まり、勉強会ではなく説明会であった。	今回の勉強会は、町が事業に応募した経緯を改めてお伝えすると共に、まずは基本的なことを知ってもらうこと、また、より多くの方に理解していただけるようにわかりやすい説明に努めました。これまで勉強を重ねてきた方にとっては物足りない内容であったと思いますが、いただいたご意見等を踏まえ、今後はより多くの方に満足いただける内容について検討してまいります。 また、限られた時間の中で、より多くの方より地層処分事業に対してどのような考えをお持ちか、どのような疑問をお持ちかをお聞かせいただきたく、会場では質問を受け付けるまでに留めたものです。いただいたご意見等は第2回目以降の勉強会等に活かしてまいります。
23	勉強会ではなく一方的な説明だった。人が全然集まっていないので、何を言っても無駄だと思っている人もいるのではないか。	開催の在り方について		
24	勉強会ではなく説明会といった印象を受けた。その場で議論するのが勉強会だと思う。資料の7ページで一方的に話しているという部分があったが今日もまさにそれだと思う。	開催の在り方について		
25	説明会だと思う	開催の在り方について		
26	この会は住民投票に向けての勉強会であるべきなのに、これでは勉強会ではなく説明会。	開催の在り方について		
27	質問をしてその場で答えられないならこれは勉強会ではない。	開催の在り方について		
28	一方的な説明で勉強会ではないかな。	開催の在り方について		
29	みんなの意見をいただいて勉強会が成り立つと思う。	開催の在り方について		
30	勉強会に参加できない町民に対してはどんな工夫を考えているのか答えよ。	開催の在り方について	9.勉強会に参加できない町民への対応はどうか。	より多くの方に学んでいただきたく、町広報誌へ勉強会の概要版を折り込む他、動画にて視聴していただける対応など様々な方法で学べる機会を作りたいと考えております。
31	次に行きたいから勉強会をするんでしょ。	開催の在り方について	10.次の段階(概要調査)へ進みたいので勉強会を行っているのでは。地層処分事業を進める体で話をしているように聞こえる。	次の概要調査に進む段階においては、町民の皆様にご意見を伺う住民投票を行うこととなっておりますが、その判断が単にイメージや感情によるものではなく、基本的な知識のもとに適切な判断をいただけるよう勉強会を進めています。
32	今回の勉強会では、地層処分事業を進める体で話をしているように聞こえる。	開催の在り方について		
33	この勉強会をどう進めるかアンケートが来て回答したが、何も反映されていない。	開催の在り方について	11.今後、どのように勉強会を進めるのか。開催にあたってアンケートの依頼があったが、反映されていなかった。	勉強会を開催するにあたっては、これまで地層処分事業に関わりが深かった「対話の場」会員と、「まちの将来に向けた勉強会」にご参加いただいた方に開催方法等についてアンケートにご協力いただき企画をいたしました。しかしながら多くのご意見を頂いた中で、全てを反映させることは難しかったことによるものです。
34	対話の場に参加した際、企画課職員が持ってきたアンケートに答えた。内容は、勉強会をやる際の参考にするためのもので、どんなことを勉強したいかという問いだった。たくさん回答したが、何一つ実現されていない。びっくり。	開催の在り方について		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
35	ルールが守られないと、会として成立しない。個人の意見を一つ通すと、いつまでも終わらない。	開催の在り方について	12.ルールを守らずに個人の意見を話し続ける参加者がいたが、参加者も勉強会のルールを守って参加しなければ、先に進まない。	グループに分かれて町職員から聞き取りをさせていただく際のルールは、多くの皆様からの話を伺いたいという目的により設定しましたので、趣旨をご理解いただき、すべての参加された皆様にご協力を頂けますよう改めてお願いしてまいります。
36	時間に制限なく勉強したい。賛成意見を反対派が退ける、またはその逆、ではなく、本当の勉強会をしたい。その際説明をするのは役場ではない。	開催の在り方について	13.賛否に関わらず、また時間の制限なく勉強したい。	賛否に関わらず、勉強する機会を設けることは町としても進めていきたいと思っておりますが、勉強会という場においては、どうしても限られた時間の中で実施されることをご理解いただけますようお願いいたします。なお、地層処分に関する個別の質問においては、NUMO寿都交流センターでも受け付けております。
37	即答できないのであれば事前に専門家に直接前もって(役場を通さないで)聞けないのか。	開催の在り方について	14.質問に対する回答をその場ですべきでは。専門性が高いのであれば、専門家の同席や、予め回答の用意をしていくべきだったのでは。	勉強会は可能な限り賛否に偏らないものとするため、第1回目は地層処分を推進する立場であるNUMOや国の職員ではなく、町職員が経過や現状をお伝えし、多くの皆様から声をいただく機会とする形としました。ご質問の対応は、技術的に適切な回答が難しいものが想定され、適切に回答するため、また、より多くの方から話を伺いたいことから、一旦持ち帰られさせていただく形式をとりました。第2回目以降については、皆様から頂いた意見を踏まえ、専門家の同席なども検討してまいります。
38	「勉強会」という触れ込みで行うのであれば、質問した内容がすぐに返ってくるような形式を想像してしまった。(専門家などが同席の上)のちに広報での回答ということだが、時間がたつと自分がどういった質問を行ったか忘れてしまうかもしれない。第2回も実施するのであれば、そういった形を望んでいる。	開催の在り方について		
39	町全体で勉強すべきことを、町民でもある役場職員が推進し、ともに答えることも出来ていいない。このやり方自体が大きな問題である。やり方を変更する気持ちはあるか答えよ。	開催の在り方について		
40	地域の人が集まれば地層処分以外のことで聞きたいこともあると思う	開催の在り方について	15.地層処分事業に限らず、もっと広い範囲で懇談する機会とすべきでは。	町民の皆様とまちづくりについて意見交換する機会は大切であると考えており、こうした機会についても検討いたします。
41	雑談していて、その中で出てくる話もあると思う(まちづくり懇談会のように、テーマを地層処分に絞らないで進める方法も)。	開催の在り方について		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
42	町長を交えた勉強会だと思ったが退席するのか。	開催の在り方について	16.町長が町民からの質問を聴かないで退席した。直接聴くべきでは。	第1回目は、限られた時間の中でより多くの方からご意見等をいただくため、質問の受付のみとさせていただきます。町長の途中退席については、町長に質問が向けられた場合、限られた方へのみの発言に留まってしまうことを考慮したことによるものです。しかしながら、今後の勉強会においては、町長が直接皆様のご意見等を承る機会を検討したいと考えております。
43	町長、副町長は質疑徴収のタイミングでいなくなってしまうが残ってほしい。話を聞いてほしいのもあるが、会場の雰囲気、町民の熱量を感じてほしい。伝えたい。	開催の在り方について		
44	2回目の勉強会は、町長と直接話せる状況を作してほしい。	開催の在り方について		
45	町長が途中で帰ったら質問することがなくなる	開催の在り方について		
46	町民の生の声を聞いてほしい。聞き取りも良いが、声の圧などを感じ取ってほしい。	開催の在り方について		
47	町として、覚悟を決めて取り組む姿勢を見せてほしい。	開催の在り方について		
48	勉強会では「グループでの質問を30分」「質問は地層処分の件のみ」、町長・副町長は帰るなど、町民と向き合わず、あらゆる制限や矛盾が有ったが、この町民の声をどう思うか答えよ。	開催の在り方について	17.町長は挨拶で「対話の場通信」を発行したが町民に行き渡らないと話していたが、今回の回答も広報でお知らせするとしているので、反省しないやり方ではないか。	町民の皆様へ最も広く情報をお伝えできるツールは広報誌であると考えており、課題は表現の仕方等であり、多くの皆様に読んでいただけるよう工夫してまいります。
49	今日町長のあいさつで「対話の場通信を発行しているが、町民に行き渡らない(伝わりきらない)」と話していたが、今日もまた回答は広報でというのは、反省をしているのに、同じ方法をとるのが理解できない。	開催の在り方について		
50	町長は全国的な議論が展開されたと言っていたが、そう思っているんですね？1,724市町村中の3町村(寿都町、神恵内村、玄海町)は0.17%。こんなに低い率で議論が進んだと思うのか。	開催の在り方について		
51	全国的に広がってから行うとのことだったが、広がっていないと思う。やるならもっと早くやるべきだった。	開催の在り方について	18.町長は全国的な議論が展開されたら勉強会を開催すると言ってきたが、現状、全国的な展開がされていると考えているのか。	新たに文献調査の受入れ自治体が表れたことにより、全国的な議論が展開される兆しが見えてきたと判断したことによるものであり、今後さらに議論の輪が広がることに期待しております。なお、文献調査が行われている本町において、町民に対する勉強会を進めていく必要性は高いものと考えられ、勉強会の実施を望む町民の声も多く届けられていることから、今回勉強会をスタートさせたものです。
52	「勉強会」の開催条件としている「全国的な議論の展開が見えたら…」とある。全国に1,724市町村あるうち、文献調査に手を挙げているのは、まだ3カ町村である0.0017%の理解度となる。テストなら100点満点の0点である。この確率での「勉強会」の開催は常識ではありえない！町長に「勉強会の撤回」を要求するが答えよ。	開催の在り方について		
53	町内会単位でも、今回の勉強会の周知が難しい(秘匿性があるため)。	開催の在り方について	19.町内会や班など、規模の小さい単位で行うと参加者が広がるのでは。	勉強会開催の規模によっても参加のしやすさが変わってくるものと考えており、より多くの方が参加しやすい環境となるよう検討してまいります。なお町内会等からの要望があった場合、出前講座のような学習機会の提供も検討いたします。
54	勉強会に出席しているのは一部の人。町内会や班など、規模の小さい単位で行った方が参加者が広がるのではないかと。もっと参加者が増え、色んな意見を聞きたい。	開催の在り方について		
55	人がいすぎるので地区会館ごとにやるべき(お年寄りの参加が見込める、文化センターだと意見しづらい、20人くらいの規模感がいい)。	開催の在り方について		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
56	文献調査を始める前に、勉強会をするべき。	開催の在り方について	20.文献調査を始める前に、また、もっと早くに勉強会を開催すべきだったのではないか。	国が抱える課題に対し一石を投じたいとの思いと、将来のまちづくりを考えたときに、調査に応募することが町にとって様々な形で糧になると判断しましたが、今振り返ると、進め方などで至らぬ部分があったことと反省をしております。また、落ち着いた環境の中で学ぶ機会を持ちたいとの思いから、寿都町や神恵内村のほかに文献調査を行う自治体があれば、全国的な議論の展開がみえたときには、町民皆さんを対象とした勉強会をさせていただくと議会でも答弁してきました。応募から3年が経過し大変遅くなってしまいましたが、これからしっかりと学びの機会を作ってまいります。
57	情報だけが先走って勉強会がなく核のゴミが怖いという風になってしまっているのもっと早く勉強会をやったほうがよかった。	開催の在り方について		
58	この勉強会をもっと早く開けたのではないか。	開催の在り方について		
59	3年前の応募するタイミングでこういったこと(勉強会や説明会)をもっとやってほしかった。	開催の在り方について		
60	今回の勉強会の内容は、メディアやこれまでのNUMOの説明会で学習済み。住民周知の段階(勉強会のレベル)が遅いのではないか。今日のような内容であれば知りたい人は直接NUMOに行ってもらようにしたほうがいいのではないか。	開催の在り方について	21.今回の勉強会はこれまでNUMOによる説明やメディアによる報道で学習したものだった。	第1回目として、寿都町が現状に至った経緯、国の方針、地層処分に係る制度など、まずは基本事項を重視した説明にさせていただきました。第2回目以降は皆様から頂いたご意見を踏まえ、より具体的な内容を検討いたします。
61	久しぶりのこういう開催。(内容が)真新しいものではなかった……。	開催の在り方について		
62	今まで聞いてきた話をもう一度聞いた、進展なし。	開催の在り方について		
63	勉強会で担当職員が言った「説明」とやらは、文献調査前にやるような内容であった。日本で初めてとなる概要調査へ進むか否かを決める「住民投票」へ向けての勉強会が、なぜにこの低レベルとなっているのか答えよ。	開催の在り方について	22.今回の内容は文献調査前にやるようなこと。概要調査へ進むか否かにある中で、この内容は低レベル。	第1回目の勉強会は、地層処分事業や文献調査がどういったものかわからない方も一定程度いらっしゃることを想定し、改めて基本を学んでいただくものといいたしました。第2回目以降は皆様からの意見を踏まえ、より具体的な内容を検討してまいります。
64	公開質問状で資料の事前配布をなぜしないのかを質問したが、返答がないためもう一度聞きたい。	開催の在り方について	23.勉強会の資料は事前配布すべきでは。	勉強会で配布した資料は、説明と併せて理解いただく部分が多いものとなったので、全世帯に事前配布しませんでした。まずは対面で説明させていただきたいとの思いもあり、このような対応とさせていただきました。なお、広報8月号に勉強会の概要版を折り込みしましたので、勉強会に参加されなかった方は是非とも読んで学んでいただきたく、参加された方もさらに理解を深めていただくため活用していただけたら幸いです。

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
65	対話の場と同じように勉強会を参画型で何回も行ってほしい。	開催の在り方について	24.もっと複数回にわたって勉強会を開催すべきでは。	第2回目以降も、皆様から頂いたご意見等を踏まえ勉強会を重ねてまいります。
66	役場職員の参加が少ない。	開催の在り方について	25.役場職員の参加者が少ない。役場職員も勉強すべきでは。	役場職員を対象に、先行して同様の勉強会を実施しております。
67	役場職員は地層処分の勉強はどうなのか。	開催の在り方について		
68	町職員は、主催者側のみで参加者の中には見られないが、勉強等を行っていますか。	開催の在り方について		
69	開催地区じゃない人が来てヤジみたいなのを言われるといい気分ではなかった。	開催の在り方について	26.開催地区ではない方が来てヤジみたいな発言をするのはいい気分ではない。	不快な思いをさせていただきましたことにお詫びを申し上げます。発言のルールを守ってもらえるよう進行させていただきます。
70	今回の質疑応答は省略などせずに回答していただけることを強く望みます。広報に載せると伺ったが、別冊になってもいいのでお願いします。	開催の在り方について	27.質疑の内容は省略などせずに回答してもらいたい。	第1回勉強会でいただいた質問については、このとおり広報誌の折り込みにより全戸配布いたしますが、より多くの方に、町民の皆様がどんな疑問や意見をもっているのか知っていただきたく、またスペースに限りがあることも踏まえて、ある程度、主旨が同じ質問も含め簡略化はさせていただいておりますので、ご理解いただけますようお願いいたします。なお、詳細な質問については寿都町ホームページへ掲載しております。(URL:http://www.town.suttu.lg.jp)
71	スライド14について、原発再稼働の会社での料金上昇幅が大きいということが書いてあるのはわかるが、再稼働して料金が上昇してしまう情報を伝えて、何を説明したいのかがわからなかった。	勉強会の内容に関すること	28.各大手電力会社の料金に関する説明がわかりづらかった。	全国的な電気料の比較と原発再稼働状況の相関を示しました。原子力は発電コストが安いと言われているが、一概に電気料金に反映されているとは言えないので、現状をお伝えしました。
72	エネルギー政策(P14)電気料の表がわかりづらい。	勉強会の内容に関すること		
73	日本のエネルギー政策の表がよくわからない。	勉強会の内容に関すること		
74	文化センターで聞いたときにこの資料でさえ難しいと言っている人がいて、勉強していない人にとってはこの内容自体わからないので、質問なども難しいと思うのでそういう人と別でやってほしかった。そういった方が2回目以降来なくなることも考えられるので、そういった人のことを考えて行ってほしい。	勉強会の内容に関すること	29.参加者が持っている知識もそれぞれ。様々なレベルに応じた開催方法を検討してほしい。	今回の説明内容については、「これまで聞いた内容と同じ」「わかりやすかった」という意見がある一方、「難しい」「理解しづらい」という様々な感想を伺いました。より多くの方にとってご理解いただける内容といたく、第2回目以降の勉強会では方法について検討してまいります。

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
75	資料のタイトルに何故「勉強会」と書かないのか。	勉強会の内容に関すること	30.資料のタイトルになぜ「勉強会」と書かなかったのか。	特に意図はありません。第2回目以降は開催の趣旨が明確となるよう資料にも明確に記載いたします。
76	説明担当者の説明はとても聞きやすかったが、資料の内容はNUMOが作成したものでしょう。	勉強会の内容に関すること	31.資料は誰が作成したものか。	NUMOから資料の提供をいただき、町側で作成しました。
77	高校生のコメントを載せているが、なぜ学者などの考えがないのか。最初の勉強会に載せるものとしてはこれではないと思う。	勉強会の内容に関すること	32.今回の説明会の内容に専門家による考えが出されなかったのはなぜか。地層処分に精通した専門家を呼んでほしい。	第1回目として、寿都町が現状に至った経緯、国の方針、地層処分に係る制度など、まずは基本事項を重視した説明にさせていただきました。第2回目以降は専門家の視点など技術面についての内容も検討いたします。なお、専門家の間でも賛否が分かれており、地層処分を推進する方、反対する方の双方の意見を聞けるシンポジウムの開催などを検討してまいります。
78	勉強会にNUMOではなく、当事業に精通した専門家を呼んでほしい。	勉強会の内容に関すること		
79	今後のシンポジウム等で招へいする専門家は誰か？どういったことが危惧されるかなど心配な点も聞いてみたい。	勉強会の内容に関すること		
80	「反対している人はこういったことに反対されている」といった内容や、反対、賛成双方の意見を聞きたい。	勉強会の内容に関すること		
81	賛成意見、反対意見それぞれの専門家がいます勉強会に出席したい。両方の話を聞いてみたい。	勉強会の内容に関すること		
82	NUMO、エネ庁は安全としか話さないが、初めて聞く町民には推進、慎重両サイドの話を聞ける状況である必要がある。	勉強会の内容に関すること		
83	町が取り組んでいることに対して、科学者から意見があり、学生(寿都高校生)の意見や提言より信憑性があるのでは。	勉強会の内容に関すること		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
84	簡単明瞭で、専門性が高いと理解できない人にとってわかりやすかった。2回目以降も大事だと思う。	勉強会の内容に関すること	33.専門的知識がない人にとってもわかりやすい内容だった。	ありがとうございます。第2回目以降も、皆様にご理解いただけるようわかりやすい説明に努めたいと考えております。
85	内容は理解しやすかった。	勉強会の内容に関すること		
86	現状報告として理解した。	勉強会の内容に関すること		
87	地層処分事業の基礎知識を学べたので、自身の知識向上につながった。	勉強会の内容に関すること		
88	地層処分の理解ができてよかった	勉強会の内容に関すること		
89	対話の場を含め初めての参加。まだわからないことが多く質問はまとまっていないが、ここから理解するためには自分次第だと思う。わかりやすかった。	勉強会の内容に関すること		
90	順に説明していたので今回の勉強会はよかった	勉強会の内容に関すること		
91	紙の資料だけだと、文字が多くわかりづらいが、口頭で説明しながらだったので理解できた。	勉強会の内容に関すること	34.地層処分が国際的に一般的であるとのことだが、日本は海外の地盤が強い地域とは違う。それなのに日本が進めるのはおかしいし、処分方法について考えるのは私たちではない。	今回ご説明したことは、国の制度や方針、国際ルールなど実情をお伝えしました。制度の在り方は国が、安全性は専門家が研究し、それぞれ賛否があることも承知しておりますが、一人一人が国の課題を知り、問題意識を持つことが必要であるものと考えております。
92	基本的なことを聞いた。	勉強会の内容に関すること		
93	国際的に地層処分が一般的との話であった。日本は地震国であり、地盤が強い地域とは違う。それなのに日本が進めるのはおかしいのではないか？この質問に対し、回答すべきは町長以上の人(国)。そのような人を勉強会に用意して。どう処分するかを考えるべきは私達ではない。原発を開始した人が考えるべき。	勉強会の内容に関すること	35.地層処分に関するリスクやデメリットのことをもっと説明すべきでは。	原発や地層処分に限らず、発電方法一つをとってもメリット・デメリットがあります。良い面だけでなく、リスクやデメリットなどマイナス面についても、今後お伝えしてまいります。
94	リスクに関する説明がないため、調査を進めようとしていると感じる。	勉強会の内容に関すること		
95	こうした勉強会では、地層処分のデメリットの部分についてもっとだすべき。	勉強会の内容に関すること	36.町の文献調査の結果報告だと思って参加したが違った。	寿都町で行われている文献調査の内容等については、第2回以降の勉強会において予定しております。
96	今回の勉強会は文献調査の報告会かと思って参加した。	勉強会の内容に関すること	37.電気が必要であることは理解できた。	電気を安定的に供給するため、再エネ、原子力、化石燃料と様々なエネルギー構成によるベストミックスとすることが国が打ち出している方針であり、今後も国が積極的に理解促進を行うべきと考えております。
97	電気が必要なのは理解できる。	勉強会の内容に関すること		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
98	文献調査と言っても、何もわからない。	勉強会の内容に関すること	38.文献調査をやっても、何もわかることはないのでは。	文献調査は、地域の地盤について地層や地盤に関する地域固有のデータを集め、明らかに地層処分に適さない場所を除外していく机上の調査です。次の段階である概要調査では、地質調査やボーリング調査により文献調査ではわからなかったさらに詳しい調査になります。寿都町で行われている文献調査の内容については第2回目以降において予定しております。
99	高校生の言ったことが資料にあるが、何が高校生の学習や提言か、まぶされていてわかりずらいため、どこどこは高校生の話か示してほしい。	勉強会の内容に関すること	39.高校生の声と町による提言がまざっていてわかりづらかった。	聞き手にとってわかりやすい表現に努めてまいります。
100	高校生の意見というのはずるいのではないか	勉強会の内容に関すること	40.どうして高校生の意見を勉強会で出すのか。高校生の意見と言っているが違うのではないか。	高校生が自身の町における現状や国が抱える課題に対し、自ら進んで向き合い学んだという事実と、多様な方から直接話を聞いたり、課題となるものに直接見たり触れたことにより感じたこと、考えたことを多くの町民の皆様を知っていただきたく説明に入れさせていただきました。
101	説明の中に高校生が自発的にやったと言っているが違うと思う。審議会で大学生、高校生の発言などが紹介されているが、国やNUMOがこれまでもシンポジウムなどで説明している内容なので、高校生の発想ではなくNUMOの考えであると思う。	勉強会の内容に関すること		
102	学生等の意見について、誘導性があるような誤解を招く可能性がある。	勉強会の内容に関すること		
103	・3つのないは前からNUMOが言っており、NUMOで出したパンフレットにも書いてある。町長は真白な高校生にといったが、すっかり洗脳されている。	勉強会の内容に関すること		
104	高校生の意見を提言にしてたけど、「3つのない」も「ニンビー」も、NUMOの資料でNUMOが言ってた言葉。自分は高校生のYouTubeも見た。高校生は自主的に立派に学んでたけど、その勉強(NUMOだけの資料や勉強)が問題。高校生は真っ新だから・・・。	勉強会の内容に関すること		
105	諸外国の状況については、どうして高校生を対象としたのか。	勉強会の内容に関すること		
106	諸外国に行った高校生の意見も大事だと思う。	勉強会の内容に関すること		
107	今日の内容は文献調査以前に行うべき内容。高校生の3つの“ない”に対し、なぜ私たちが意見を問われなければならないのか。	勉強会の内容に関すること		
108	高校生の純真な心を使ってずるい。	勉強会の内容に関すること		
109	スライド7について、あたかも高校生が言っているようにまとめてあるが、内容としてはNUMOの言葉ではないか？この資料の構成だと誤解が生まれてしまう(高校生の意見として伝わってしまう)。	勉強会の内容に関すること		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
110	資料30のNIMBYの最後の問いかけの意図はどうゆう事か。	勉強会の内容に関すること	41.NIMBYを勉強会で提起した意図は。	将来を担う高校生が国が抱える課題を解決へ向かわせるためどうすればよいか考え、導きだした一つのキーワードを多くの町民の皆様に知っていただきたく説明に入れました。
111	NIMBYとあるが、本町の人は仮に役場の下にいい場所があったら、そこに作ることはいいというのか。	勉強会の内容に関すること	42.NIMBYとあるが、自身の住む場所の近くに適地があるとされたら受け入れるのか。	NIMBYという言葉は、国が抱える課題に対し関心をもつ人が少ないこと、解決へ進んでいない現状に直面し、将来を不安視して出した一つのキーワードであり、問題提起であることをご理解ください。
112	(P30)3つのないの詳しい意味を。	勉強会の内容に関すること	43.高校生の提言である3つのないの詳しい意味は。	国が抱える課題に対し、一人一人が関心を持って向き合わなければ解決に向かわないのではと感じて導きだしたキーワードです。
113	3つのないの高校生の提言を詳しく聞きたい。	勉強会の内容に関すること		
114	資料26ページの2－2文献調査は終わっているのになぜいま説明するのか。	勉強会の内容に関すること	44.文献調査は終わっているのに、なぜ今文献調査について説明するのか。	第1回目の勉強会は、地層処分について基本的な内容を重視しており、「対話の場通信」等も発行してきましたが、文献調査とはどういったものかわからない方も一定程度いらっしやることを想定したものとしております。改めて基本を学んでいただき、第2回目以降につなげていきたいと考えております。
115	スライド25から26の文献調査についての内容は、資料に載せなくていいのではないだろうか。たくさん説明会を実施したし、報告書も提出して審議中の段階まで来ているんでしょ。	勉強会の内容に関すること		
116	意見等は特にないがどういうことを話しているか聞きに来たが、普段の生活とかけ離れている内容に感じた。	勉強会の内容に関すること	45.勉強会の内容は普段の生活とかけ離れているように感じた。	ご参加いただきありがとうございました。 今回の勉強会でお伝えした内容は、寿都町が置かれている現状や、国が抱えている課題についてお伝えいたしましたが、是非とも関心を寄せていただけたらと思います。
117	解決が必要な課題はみんなで考えるべき。将来に向けて考える必要がある。	勉強会の内容に関すること	46.みんなで考えなければならない内容であると思った。将来に向けて考える必要がある。	町としても、より多くの方に関心を持っていただき、考えていただきたいと思っています。
118	賛否より先に関心を持たせるべき。	勉強会の内容に関すること		
119	より多くの町民に周知し、関心を持ってほしい。	勉強会の内容に関すること		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
120	質問提示を絞った方がいいのでは？質問しやすい形で提示してほしい。	勉強会の内容に関すること	47.グループによる質問では、ある程度テーマを絞って質問の投げかけを行った方が、様々な話が出るのでは。	第1回勉強会で質問できる内容は地層処分事業に関連することと、括りが大きかったかもしれませんが、様々な視点からの声を聞かせていただきたく、こうした形で進めさせていただきました。
121	スライド資料や情報、データの出典の説明が欲しい。	勉強会の内容に関すること	48.スライド資料や情報、データの出典の説明が欲しい。	多くの方が聞きやすくするため、できるだけシンプルな説明とさせていただきました。出典については資料に掲載されておりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。
122	勉強会を行う際、質問が飛ぶと勉強内容が戻ってしまうので段階を踏むのが良いと思う（“それは前回の勉強会で説明しましたよ”とならないように）。	勉強会の内容に関すること	49.質問が飛ぶと勉強内容が戻ってしまうので段階を踏むのが良いと思う。（“それは前回の勉強会で説明しましたよ”とならないように）	第1回目に参加できなかった方は、別冊の概要版の他、動画を視聴できる媒体の作成など、皆様に広く理解をいただくよう努めてまいります。今後は、円滑に勉強会が進んでいくようなルールづくりなど検討してまいります。
123	説明を受けてから質問まで、考える時間が欲しい。	勉強会の内容に関すること	50.説明を受けてから質問まで、考える時間がほしい。	時間に限りがあるので、会場での質問は時間制限をつけさせていただきました。ご理解いただけますようお願いいたします。次回以降、休憩時間をとる等の工夫も検討いたします。
124	データなどの情報が出てこない(賛成反対関係なく)。	勉強会の内容に関すること	51.データなどの情報提供や技術的な内容であると思っていた。	今回は、寿都町が現状に至った経緯、国の方針、地層処分に係る制度など、まずは基本事項を重視した説明にさせていただきました。第2回目以降は皆様から頂いたご意見を踏まえ、より具体的な内容を検討いたします。
125	核分裂など原子力の話かと思っていたが違った。	勉強会の内容に関すること		
126	これから大人になる小中学生はこの案件について知りたいとは思っていないのだろうか？小中学生を対象とした勉強会の開催予定はあるのか(子供に対する教育の在り方について)。	子どもを対象にした勉強会に関すること	52.子どもたち(小中学生)にも学習機会を設けるべきでは。	原発や地層処分についての子どもに対する教育については、様々な考え方・ご意見があり、開催方法や伝え方など慎重に検討する必要があるものと考えております。
127	小中学生に一方的ではないような学習機会を提供してほしい。	子どもを対象にした勉強会に関すること		
128	小中学生向けの勉強会やるのか。やるとしたらどうやっていくのか。	子どもを対象にした勉強会に関すること		
129	議論や学習は自由に大人・子どもが参加できるようにしてオープンにやったほうが良いのでは。	子どもを対象にした勉強会に関すること		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
130	高校生に科学的に勉強させてほしい。	子どもを対象にした勉強会に関する こと	53.高校生に科学的に勉強させてほし い。	あくまでも自主的なものであると捉えておりますが、地層処 分について学ぶ機会の提供は行っていきたいと考えており ます。
131	スウェーデンに行って学んだ高校生の意見も大事だと思うが、科学 的知見(地理・地震学とか)を学んだうえでの意見なのか。	地層処分事業に対して思うこと	54.スウェーデンに行って学んだ高校生 の意見も大事だと思うが、科学的知見 (地理・地震学とか)を学んだうえでの意 見なのか。	科学的知見について基本的なところまでで、専門性の高 い分野までは学んでいないものと思います。しかし、高校生 が自らの意思をもって、直にこの課題を見て触れて感じ、解 決へ向けて進めようとし学んだことをお伝えしたく、説明に入 れさせていただきました。
132	今後の勉強会の開催予定は。	2回目以降の勉強会に関すること	55.今後、勉強会はいつ、何回開催する のか。	第2回目以降の勉強会については、今回いただいたご意 見を踏まえ、より多くの方が来やすく、満足いただける内容 を検討いたします。よって現時点で開催時期や回数につい ては検討中ですが、第2回目を秋頃開催したいと考えて おります。
133	勉強会第2回・・・って話しているけど、いつ頃、どんな。	2回目以降の勉強会に関すること		
134	勉強会や説明会の開催頻度(スパン)は。町民が理解を深めるため には頻度が多く必要。今後のスケジュールが知りたい。	2回目以降の勉強会に関すること		
135	勉強会は何回を想定しているのか。	2回目以降の勉強会に関すること		
136	早めに次回開催してほしい。	2回目以降の勉強会に関すること		
137	回答が出るまで勉強会に進めないのか。	2回目以降の勉強会に関すること		
138	勉強会はずっとこの形か。専門家や地質学者、NUMOが入って意 見交換はできないのか。	2回目以降の勉強会に関すること	56.今後開催の勉強会にNUMOは説 明員等で入らないのか。	勉強会は可能な限り賛否に偏らないものとするため、第1 回目は地層処分を推進する立場であるNUMOや国の職員 ではなく、町職員が経過や現状をお伝えし、多くの皆様から 声をいただく機会とする形といたしました。第2回目以降は 皆様からいただいたご意見を参考に、NUMO等からの説 明も検討いたします。
139	NUMOは次回以降も説明会等に入らないのか。	2回目以降の勉強会に関すること		

【勉強会に関すること】

	参加者からの意見・質問	分類	意見・質問	回答
140	今後、個別対応(聞き取り等)を視野に入れてほしい。	2回目以降の勉強会に関すること	57.今後の勉強会では、個別に質問を受け付ける機会を設けてほしい。	より多くの方が質問等がしやすい環境を検討してまいります。また、勉強会の会場でご質問いただけなかったものに関しては、広報4月号に折込した「町民の声」用紙によるご質問も受け付けいたします。
141	個人に対し回答してあげられる場が必要なのでは。	2回目以降の勉強会に関すること		
142	地層処分のことだけではなく、個人の想いを聞いてほしい町民が多いのではないかな。	2回目以降の勉強会に関すること		
143	今後、町民の意見を通せる場はあるのでしょうか(主旨が違っても)。	2回目以降の勉強会に関すること		
144	対話の場では、専門家から放射能に対する説明があった。町民に広く知ってもらうために、そのような講演会を開くと良いかもしれない。	2回目以降の勉強会に関すること	58.専門家からの放射線についての説明や、講演会があってもよいのでは。	第2回目以降の勉強会開催にあたってのご意見として参考にさせていただきます。
145	報道が来ないと聞いていたが、たくさんいて来にくいと思った。	勉強会への報道の関りに関すること	59.報道が取材に来ていたので、来にくかった。	皆様が会場に足を運びやすい環境とするため、報道各社には取材を控えてほしい旨通知をしておりましたが、特に磯谷会館においては会場周辺に多くの報道関係者が集まってしまいました。不快感を感じさせてしまいましたことにお詫びを申し上げます。
146	報道抜きでという事だが、せっかくこうゆう闊達な意見が出ているのだから、報道していただいて、全国的な議論につなげていければよいのではないかな。	勉強会への報道の関りに関すること	60.報道に取材に入ってもらって報道してもらって全国的な議論につなげるとよいのでは。	当勉強会は、多くの方に参加いただき発言していただける環境といたく、以前から「マスコミがいると行きにくい」との声があったこと、また報道からカメラを向けられると、多くの方が気軽に質問や意見を話せる環境ではなくなると判断し、取材はお断りした次第です。
147	報道陣を入れて勉強会を行ってほしい。	勉強会への報道の関りに関すること		
148	メディアを入れてほしい。寿都町ではこういった活動をしているということを、全国の民に知っていただくことが必要では。	勉強会への報道の関りに関すること		
149	町長が言われるように、全国的に処分事業に応募する自治体の輪が広がり、0.0017%以上に全国に議論の展開が見えるように、全てをマスメディアに開放すべきと思うが、それが片岡町長の意にもそうはずであるが、答えよ。	勉強会への報道の関りに関すること		